

# 放課後等デイサービス

令和6年4月報酬単価

障害児の場合	(一)医療的ケア児(32点以上)の場合	定員10人以下	区分1(30分以上1時間30分以下)	2591 単位
			区分2(1時間30分超3時間以下)	2627 単位
			区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	2683 単位
	定員11人以上20人以下		区分1(30分以上1時間30分以下)	2399 単位
			区分2(1時間30分超3時間以下)	2423 単位
			区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	2461 単位
	定員21人以上		区分1(30分以上1時間30分以下)	2304 単位
			区分2(1時間30分超3時間以下)	2322 単位
			区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	2361 単位

# 放課後等デイサービス

令和4年10月報酬単価

障害児の場合	授業終了後に行う場合	(一)区分1(3時間以上)	(一)医療的ケア児(32点以上の場合)	定員10人以下	2604 単位
				定員11人以上20人以下	2402 単位
				定員21人以上	2302 単位
		(二)区分1(3時間以上)	(二)医療的ケア児(16点以上32点未満の場合)	定員10人以下	1604 単位
				定員11人以上20人以下	1402 単位
				定員21人以上	1302 単位
		(三)区分1(3時間以上)	(三)医療的ケア児(16点未満の場合)	定員10人以下	1271 単位
				定員11人以上20人	1069 単位
				定員21人以上	969 単位

(二)医療的ケア児(16点以上)の場合	定員10人以下	区分1(30分以上1時間30分以下)	1583 単位
		区分2(1時間30分超3時間以下)	1618 単位
		区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	1674 単位
	定員11人以上20人以下	区分1(30分以上1時間30分以下)	1391 単位
		区分2(1時間30分超3時間以下)	1414 単位
		区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	1452 単位
	定員21人以上	区分1(30分以上1時間30分以下)	1296 単位
		区分2(1時間30分超3時間以下)	1313 単位
		区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	1352 単位
(三)医療的ケア児(3点以上)の場合	定員10人以下	区分1(30分以上1時間30分以下)	1247 単位
		区分2(1時間30分超3時間以下)	1282 単位
		区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	1339 単位
	定員11人以上20人以下	区分1(30分以上1時間30分以下)	1055 単位
		区分2(1時間30分超3時間以下)	1078 単位
		区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	1116 単位

(四)(一)から(三)以外の場合	定員10人以下	604 単位
	定員11人以上20人	402 単位
	定員21人以上	302 単位
(二)区分2(3時間未満)	(一)医療的ケア児(32点以上の場合)	定員10人以下 2591 単位 定員11人以上20人 2393 単位 定員21人以上 2295 単位
	(二)医療的ケア児(16点以上32点未満の場合)	定員10人以下 1591 単位 定員11人以上20人 1393 単位 定員21人以上 1295 単位
	(三)医療的ケア児(16点未満の場合)	定員10人以下 1258 単位 定員11人以上20人 1060 単位 定員21人以上 962 単位
(四)(一)から(三)以外の場合	定員10人以下	591 単位
	定員11人以上20人	393 単位
	定員21人以上	295 単位

重症心身障害児の場合	定員21人以上	区分1(30分以上1時間30分以下)	960 単位	
		区分2(1時間30分超3時間以下)	977 単位	
		区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	1016 単位	
	定員10人以下	区分1(30分以上1時間30分以下)	574 単位	
		区分2(1時間30分超3時間以下)	609 単位	
		区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	666 単位	
	(四)(一)から(三)以外の場合	定員11人以上20人以下	区分1(30分以上1時間30分以下)	382 単位
			区分2(1時間30分超3時間以下)	406 単位
			区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	443 単位
	定員21人以上	区分1(30分以上1時間30分以下)	287 単位	
		区分2(1時間30分超3時間以下)	305 単位	
		区分3(3時間超5時間以下)※学校休業日のみ	343 単位	
	授業終了後に行う場合	定員5人以上7人以下の場合	1771 単位	

重症心身障害児の場合	休業日に行う場合	(一)医療的ケア児(32点以上の場合)	定員10人以下	2721 単位
			定員11人以上20人	2480 単位
			定員21人以上	2372 単位
	(二)医療的ケア児(16点以上32点未満の場合)	定員10人以下	1721 単位	
		定員11人以上20人	1480 単位	
		定員21人以上	1372 単位	
	(三)医療的ケア児(16点未満の場合)	定員10人以下	1388 単位	
		定員11人以上20人	1147 単位	
		定員21人以上	1039 単位	
	授業終了後に行う場合	(四)(一)から(三)以外の場合	定員10人以下	721 単位
			定員11人以上20人	480 単位
			定員21人以上	372 単位
授業終了後に行う場合	定員5人	1756 単位		
	定員6人	1467 単位		
	定員7人	1263 単位		
	定員8人	1108 単位		

		定員8人以上10人以下の場合	1118 単位
		定員11人以上の場合	692 単位
	休業日に行う場合	定員5人以上7人以下の場合	2056 単位
		定員8人以上10人以下の場合	1299 単位
		定員11人以上の場合	817 単位
共生型		授業終了後に行う場合	430 単位
		休業日に行う場合	507 単位
基準該当型サービスⅠ		授業終了後に行う場合	534 単位
		休業日に行う場合	602 単位
基準該当型サービスⅡ		授業終了後に行う場合	430 単位
		休業日に行う場合	507 単位

		定員9人	989 単位
		定員10人	893 単位
		定員11人以上	686 単位
	休業日に行う場合	定員5人	2038 単位
		定員6人	1706 単位
		定員7人	1466 単位
		定員8人	1288 単位
		定員9人	1150 単位
		定員10人	1039 単位
		定員11人以上	810 単位
共生型		授業終了後に行う場合	426 単位
		休業日に行う場合	549 単位
基準該当型サービスⅠ		授業終了後に行う場合	529 単位
		休業日に行う場合	652 単位
基準該当型サービスⅡ		授業終了後に行う場合	426 単位
		休業日に行う場合	549 単位

# 放課後等デイサービス

令和6年4月報酬単価

定員超過利用減算	70 %	
従業員欠如減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	
3月以上連続して減算の場合	50 %	
児童発達支援管理責任者欠如減算		
減算が適用される月から4月目まで	70 %	
5月以上連続して減算の場合	50 %	
通所支援計画未作成減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	
3月以上連続して減算の場合	50 %	
開所時間減算		
4時間未満	70 %	
4時間以上6時間未満	85 %	
自己評価結果等未公表減算	85 %	
支援プログラム未公表減算 ※令和7年4月1日より適用	85 %	新設
身体拘束廃止未実施減算(1日につき)	99 %	
虐待防止措置未実施減算	99 %	新設
業務継続計画未策定減算	99 %	新設
情報公表未報告減算	95 %	新設
中核機能強化事業所加算		
イ.障害児(重症心身障害児を除く)に行う場合		
(一)医療的ケア児(32点以上)の場合		
定員10人以下	187 単位	新設

# 放課後等デイサービス

令和4年10月報酬単価

定員超過利用減算	70 %	
従業員欠如減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	
3月以上連続して減算の場合	50 %	
児童発達支援管理責任者欠如減算		
減算が適用される月から4月目まで	70 %	
5月以上連続して減算の場合	50 %	
通所支援計画未作成減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	
3月以上連続して減算の場合	50 %	
開所時間減算		
4時間未満	70 %	
4時間以上6時間未満	85 %	
自己評価結果等未公表減算	85 %	
身体拘束廃止未実施減算(1日につき)	-5 単位	

定員11人以上20人以下	125 単位	新設
定員21人以上	75 単位	新設
(二)医療的ケア児(16点以上)の場合		
定員10人以下	187 単位	新設
定員11人以上20人以下	125 単位	新設
定員21人以上	75 単位	新設
(三)医療的ケア児(3点以上)の場合		
定員10人以下	187 単位	新設
定員11人以上20人以下	125 単位	新設
定員21人以上	75 単位	新設
(四)(一)から(三)以外の場合		
定員10人以下	187 単位	新設
定員11人以上20人以下	125 単位	新設
定員21人以上	75 単位	新設
口(1)重症心身障害児に授業終了後に行う場合		
(一)定員が5人以上7人以下の場合		
定員5人の場合	374 単位	新設
定員6人の場合	312 単位	新設
定員7人の場合	267 単位	新設
(二)定員が8人以上10人以下の場合		
定員8人の場合	234 単位	新設
定員9人の場合	208 単位	新設
定員10人の場合	187 単位	新設
(三)定員が11人以上の場合		
125 単位	新設	
口(2)重症心身障害児に休業日に行う場合		
(一)定員が5人以上7人以下の場合		

定員5人の場合	374 単位	新設
定員6人の場合	312 単位	新設
定員7人の場合	267 単位	新設
(二)定員が8人以上10人以下の場合		
定員8人の場合	234 単位	新設
定員9人の場合	208 単位	新設
定員10人の場合	187 単位	新設
(三)定員が11人以上の場合	125 単位	新設

児童指導員等加配加算(1日につき)

障害児に行う場合

(一)医療的ケア児(32点以上)の場合

定員10人以下	(1)常勤専従・経験5年以上	187 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	152 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	123 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	107 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	90 単位	新設
定員11人以上20人以下	(1)常勤専従・経験5年以上	125 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	101 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	82 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	71 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	60 単位	新設
定員21人以上	(1)常勤専従・経験5年以上	75 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	59 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	49 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	43 単位	新設

児童指導員等加配加算(Ⅰ)

障害児に行う場合

理学療法士等を配置する場合

定員10人以下	187 単位
定員11人以上20人以下	125 単位
定員21人以上	75 単位
児童指導員等を配置する場合	
定員10人以下	123 単位
定員11人以上20人以下	82 単位
定員21人以上	49 単位
その他の従業員を配置する場合	
定員10人以下	90 単位
定員11人以上20人以下	60 単位
定員21人以上	36 単位
重症心身障害児に行う場合	
理学療法士等を配置する場合	
定員5人	374 単位

	(5)その他の従業員を配置	36 単位	新設
(二)医療的ケア児(16点以上)の場合			
定員10人以下	(1)常勤専従・経験5年以上	187 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	152 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	123 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	107 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	90 単位	新設
定員11人以上20人以下	(1)常勤専従・経験5年以上	125 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	101 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	82 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	71 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	60 単位	新設
定員21人以上	(1)常勤専従・経験5年以上	75 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	59 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	49 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	43 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	36 単位	新設
(三)医療的ケア児(3点以上)の場合			
定員10人以下	(1)常勤専従・経験5年以上	187 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	152 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	123 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	107 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	90 単位	新設
定員11人以上20人以下	(1)常勤専従・経験5年以上	125 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	101 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	82 単位	新設

定員6人	312 単位
定員7人	267 単位
定員8人	234 単位
定員9人	208 単位
定員10人	187 単位
定員11人以上	125 単位
児童指導員等を配置する場合	
定員5人	247 単位
定員6人	206 単位
定員7人	176 単位
定員8人	154 単位
定員9人	137 単位
定員10人	123 単位
定員11人以上	82 単位
その他の従業員を配置する場合	
定員5人	180 単位
定員6人	150 単位
定員7人	129 単位
定員8人	113 単位
定員9人	100 単位
定員10人	90 単位
定員11人以上	60 単位

	(4)常勤換算・経験5年未満	71 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	60 単位	新設
定員21人以上	(1)常勤専従・経験5年以上	75 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	59 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	49 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	43 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	36 単位	新設
(四)(一)から(三)以外の場合			
定員10人以下	(1)常勤専従・経験5年以上	187 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	152 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	123 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	107 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	90 単位	新設
定員11人以上20人以下	(1)常勤専従・経験5年以上	125 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	101 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	82 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	71 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	60 単位	新設
定員21人以上	(1)常勤専従・経験5年以上	75 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	59 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	49 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	43 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	36 単位	新設
口(1)重症心身障害児に授業終了後に行う場合			
(一)定員が5人以上7人以下の場合			
定員5人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	374 単位	新設

	(2)常勤専従・経験5年未満	305 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	247 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	214 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	180 単位	新設
定員6人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	312 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	253 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	206 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	178 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	150 単位	新設
定員7人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	267 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	216 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	176 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	153 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	129 単位	新設
(二)定員が8人以上10人以下の場合			
定員8人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	234 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	188 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	154 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	134 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	113 単位	新設
定員9人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	208 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	167 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	137 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	119 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	100 単位	新設
定員10人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	187 単位	新設

	(2)常勤専従・経験5年未満	149 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	123 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	107 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	90 単位	新設
(三)定員11人以上の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	125 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	98 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	82 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	71 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	60 単位	新設
ロ(2)重症心身障害児に休業日を行う場合			
(一)定員が5人以上7人以下の場合			
定員5人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	374 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	305 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	247 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	214 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	180 単位	新設
定員6人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	312 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	253 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	206 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	178 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	150 単位	新設
定員7人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	267 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	216 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	176 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	153 単位	新設

	(5)その他の従業員を配置	129 単位	新設
(二)定員が8人以上10人以下の場合			
定員8人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	234 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	188 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	154 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	134 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	113 単位	新設
定員9人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	208 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	167 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	137 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	119 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	100 単位	新設
定員10人の場合	(1)常勤専従・経験5年以上	187 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	149 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	123 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	107 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	90 単位	新設
(三)定員11人以上の場合			
	(1)常勤専従・経験5年以上	125 単位	新設
	(2)常勤専従・経験5年未満	98 単位	新設
	(3)常勤換算・経験5年以上	82 単位	新設
	(4)常勤換算・経験5年未満	71 単位	新設
	(5)その他の従業員を配置	60 単位	新設

専門的支援体制加算

障害児に行う場合

(一)医療的ケア児(32点以上)の場合

専門的支援加算

障害児に行う場合

定員10人以下

187 単位

定員10人以下	123 単位	新設
定員11人以上20人以下	82 単位	新設
定員21人以上	49 単位	新設
(二)医療的ケア児(16点以上)の場合		
定員10人以下	123 単位	新設
定員11人以上20人以下	82 単位	新設
定員21人以上	49 単位	新設
(三)医療的ケア児(3点以上)の場合		
定員10人以下	123 単位	新設
定員11人以上20人以下	82 単位	新設
定員21人以上	49 単位	新設
(四)(一)から(三)以外の場合		
定員10人以下	123 単位	新設
定員11人以上20人以下	82 単位	新設
定員21人以上	49 単位	新設
口(1)重症心身障害児に授業終了後に行う場合		
(一)定員が5人以上7人以下の場合		
定員5人の場合	247 単位	新設
定員6人の場合	206 単位	新設
定員7人の場合	176 単位	新設
(二)定員が8人以上10人以下の場合		
定員8人の場合	154 単位	新設
定員9人の場合	137 単位	新設
定員10人の場合	123 単位	新設
(三)定員が11人以上の場合		
82 単位	82 単位	新設
口(2)重症心身障害児に休業日に行う場合		

定員11人以上20人以下	125 単位
定員21人以上	75 単位
重症心身障害児に行う場合	
定員5人	374 単位
定員6人	312 単位
定員7人	267 単位
定員8人	234 単位
定員9人	208 単位
定員10人	187 単位
定員11人以上	125 単位

(一)定員が5人以上7人以下の場合		
定員5人の場合	247 単位	新設
定員6人の場合	206 単位	新設
定員7人の場合	176 単位	新設
(二)定員が8人以上10人以下の場合		
定員8人の場合	154 単位	新設
定員9人の場合	137 単位	新設
定員10人の場合	123 単位	新設
(三)定員が11人以上の場合	82 単位	新設

看護職員加配加算(Ⅰ)	
重症心身障害児の場合	
定員5人	400 単位
定員6人	333 単位
定員7人	286 単位
定員8人	250 単位
定員9人	222 単位
定員10人	200 単位
定員11人以上	133 単位

看護職員加配加算(Ⅱ)	
重症心身障害児の場合	
定員5人	800 単位
定員6人	666 単位
定員7人	572 単位
定員8人	500 単位
定員9人	444 単位
定員10人	400 単位

看護職員加配加算(Ⅰ)	
重症心身障害児の場合	
定員5人	400 単位
定員6人	333 単位
定員7人	286 単位
定員8人	250 単位
定員9人	222 単位
定員10人	200 単位
定員11人以上	133 単位

看護職員加配加算(Ⅱ)	
重症心身障害児の場合	
定員5人	800 単位
定員6人	666 単位
定員7人	572 単位
定員8人	500 単位
定員9人	444 単位
定員10人	400 単位

定員11人以上		266 単位	
家族支援加算Ⅰ (月4回を限度)	居宅を訪問(1時間以上)	300 単位	新設
	居宅を訪問(1時間未満)	200 単位	新設
	事業所等で対面	100 単位	新設
	オンライン	80 単位	新設
家族支援加算Ⅱ (月4回を限度)	事業所等で対面	80 単位	新設
	オンライン	60 単位	新設
子育てサポート加算(月4回を限度)		80 単位	新設
利用者負担上限額管理加算		150 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		15 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		10 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)		6 単位	
欠席時対応加算Ⅰ(月4回を限度)		94 単位	
※重症心身障害児を支援する場合に限り 定員充足率が80%未満の場合は月8回を限度			
専門的支援実施加算(原則月2回を限度)		150 単位	新設
強度行動障害児支援加算(Ⅰ)		200 単位	新設
強度行動障害児支援加算(Ⅱ)		250 単位	
※さらに算定を開始した日から起算して90日		+500 単位	新設
集中的支援加算(月4回を限度)		100 単位	新設
人工内耳装用児支援加算		150 単位	新設
視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算		100 単位	新設
個別サポート加算 (Ⅰ)	ケアニーズの高い障害児に支援を行った場合	90 単位	新設

定員11人以上		266 単位
家庭連携加算(月4回を限度)		
1時間未満		187 単位
1時間以上		280 単位
事業所内相談支援加算Ⅰ(月1回を限度)		
		100 単位
事業所内相談支援加算Ⅱ(月1回を限度)		
		80 単位
利用者負担上限額管理加算		
		150 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		
		15 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		
		10 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)		
		6 単位
欠席時対応加算Ⅰ(月4回を限度)		
		94 単位
※重症心身障害児を支援する場合に限り 定員充足率が80%未満の場合は月8回を限度		
欠席時対応加算Ⅱ		
		94 単位
注 急病等により、サービス提供 時間が30分以内となった場合		
強度行動障害児支援加算		
		155 単位
個別サポート加算Ⅰ		
		100 単位

	※一定の条件を満たす場合	+30 単位	新設
	著しく重度の障害児に支援を行った場合	120 単位	
個別サポート加算(Ⅱ)		150 単位	新設
個別サポート加算(Ⅲ)		70 単位	新設
入浴支援加算(月8回を限度)		70 単位	新設
自立サポート加算(月2回を限度)		100 単位	新設
通所自立支援加算		60 単位	新設
医療連携体制加算(Ⅰ)		32 単位	
医療連携体制加算(Ⅱ)		63 単位	
医療連携体制加算(Ⅲ)		125 単位	
医療連携体制加算(Ⅳ)			
利用者が1人		800 単位	
利用者が2人		500 単位	
利用者が3人		400 単位	
医療連携体制加算(Ⅴ)			
利用者が1人		1600 単位	
利用者が2人		960 単位	
利用者が3人		800 単位	
医療連携体制加算(Ⅵ)		500 単位	
医療連携体制加算(Ⅶ)		250 単位	
送迎加算	障害児(主として重症心身障害児の場合を除く)の場合	片道につき54 単位	新設
	※重症心身障害児又は医療的ケア児の場合	+40 単位	
	※医療的ケア児(16点以上)の場合	+80 単位	
	重症心身障害児又は医療的ケア児の場合	片道につき40 単位	新設

個別サポート加算Ⅱ	125 単位
医療連携体制加算(Ⅰ)	32 単位
医療連携体制加算(Ⅱ)	63 単位
医療連携体制加算(Ⅲ)	125 単位
医療連携体制加算(Ⅳ)	
利用者が1人	800 単位
利用者が2人	500 単位
利用者が3人	400 単位
医療連携体制加算(Ⅴ)	
利用者が1人	1600 単位
利用者が2人	960 単位
利用者が3人	800 単位
医療連携体制加算(Ⅵ)	500 単位
医療連携体制加算(Ⅶ)	100 単位
送迎加算	
障害児の場合	片道につき54 単位
※一定の条件を満たす場合	+37 単位
※同一敷地内	70 %

医療的ケア児(16点以上)の場合	片道につき80 単位	新設
※同一敷地内 70 %		
延長支援加算		
指定放課後等デイサービス(主として重症心身障害児を除く)の場合		
イ)障害児(重症心身障害児・医療的ケア児を除く)の場合		
30分以上1時間未満	61 単位	新設
1時間以上2時間未満	92 単位	
2時間以上	123 単位	
ロ)重症心身障害児又は医療的ケア児の場合		
30分以上1時間未満	128 単位	新設
1時間以上2時間未満	192 単位	
2時間以上	256 単位	
指定放課後等デイサービス(主として重症心身障害児)の場合		
イ)障害児(重症心身障害児・医療的ケア児を除く)の場合		
30分以上1時間未満	61 単位	新設
1時間以上2時間未満	92 単位	
2時間以上	123 単位	
ロ)医療的ケア児の場合		
30分以上1時間未満	128 単位	新設
1時間以上2時間未満	192 単位	
2時間以上	256 単位	
ハ)重症心身障害児の場合		

重症心身障害児の場合	片道につき37 単位
※同一敷地内 70 %	
延長支援加算	
障害児の場合	
1時間未満	61 単位
1時間以上2時間未満	92 単位
2時間以上	123 単位
重症心身障害児の場合	
1時間未満	128 単位
1時間以上2時間未満	192 単位
2時間以上	256 単位

1時間未満	128 単位
1時間以上2時間未満	192 単位
2時間以上	256 単位

共生型・基準該当の場合

イ) 障害児(重症心身障害児・医療的ケア児を除く)の場合

1時間未満	61 単位
1時間以上2時間未満	92 単位
2時間以上	123 単位

ロ) 重症心身障害児又は医療的ケア児の場合

1時間未満	128 単位
1時間以上2時間未満	192 単位
2時間以上	256 単位

関係機関連携加算	関係機関連携加算(Ⅰ) (月1回を限度)	250 単位	新設
	関係機関連携加算(Ⅱ) (月1回を限度)	200 単位	新設
	関係機関連携加算(Ⅲ) (月1回を限度)	150 単位	新設
	関係機関連携加算(Ⅳ) (1回を限度)	200 単位	新設
事業所間連携加算	事業所間連携加算(Ⅰ) (1回を限度)	500 単位	新設
	事業所間連携加算(Ⅱ) (月1回を限度)	150 単位	新設
保育・教育等移行支援加算	入所中2回、退所後2回(居宅と保育所等への訪問を1回ずつ)を限度	500 単位	新設
共生型サービス医療的ケア児支援加算		400 単位	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		8.4 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		6.1 %	

関係機関連携加算(Ⅰ)	200 単位
関係機関連携加算(Ⅱ)	200 単位
保育・教育等移行支援加算	500 単位
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	6.1 %

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.4 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.3 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.0 %
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.0 %

**※令和6年5月31日まで算定可能**

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	13.4 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	13.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	12.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	9.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	11.4 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	11.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	11.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	10.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	9.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	8.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	8.4 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	10.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	8.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	6.4 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	7.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	6.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	7.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	5.1 %	新設

**※令和6年6月1日から算定可能**

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	6.1 %

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.4 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.3 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.0 %
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.0 %

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.4 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.3 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.0 %
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.0 %